

令和2年4月9日

# 竹原市立学校の働き方改革推進宣言

「地域とともにある学校」を目指し

竹原市内の学校においても、所定の勤務時間を大きく超える時間外勤務や部活動・行事などによる土日・休日出勤など、全国の学校と同様に多忙な実態があり、教職員の長時間勤務の解消は喫緊の課題です。

竹原市教育委員会・竹原市小学校長会・竹原市中学校長会・竹原市PTA連合会では、「児童生徒に接する時間や授業を磨くための時間を十分に確保し、教師が毎日子供たちの前で生き生きと教壇に立ち、効果的な教育活動を持続的に行うことができる環境を作ることが必要である」という思いを共有し、今後、相互に連携し、より一層の働き方改革を推進するために、別紙のとおり「竹原市立学校の働き方改革推進宣言」をすることとしました。

今後はより質の高い教育を実践できる環境を作るため、各学校の状況を踏まえながら「学校の働き方改革」の推進に向けた取組を進めてまいります。

問い合わせ

教育委員会 総務学事課 人事管理担当 担当：富本

T E L 0846-22-7753 F A X 0846-22-8460

# 竹原市立学校の働き方改革推進宣言

～竹原市教育委員会・竹原市小学校長会・竹原市中学校長会・竹原市PTA連合会～

竹原市立学校では、「地域とともにある学校」を目指し、児童生徒の確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成に取り組んでおります。

一方で、文部科学省が平成28年度に実施した教員勤務実態調査では、学校での勤務時間が「過労死ライン」を上回る教諭が小学校で33.5%、中学校で57.7%という結果が出るなど、全国的に教職員の長時間勤務が大きな問題となっています。

竹原市内の学校においても、所定の勤務時間を大きく超える時間外勤務や部活動・行事などによる土日・休日出勤など、上記の全国調査とほぼ同様の多忙な実態があり、教職員の長時間勤務の解消は喫緊の課題です。

こうした中、竹原市教育委員会・竹原市小学校長会・竹原市中学校長会・竹原市PTA連合会では、「児童生徒に接する時間や授業を磨くための時間を十分に確保し、教師が毎日子供たちの前で生き生きと教壇に立ち、効果的な教育活動を持続的に行うことができる環境を作ることが必要である」という思いを共有し、今後、相互に連携し、より一層の働き方改革を推進することとしました。

これまでも、竹原市では、会議や行事の精選、定時退校日や部活動休養日の設定、夏季一斉閉庁の実施などに取り組んでまいりましたが、今後はより質の高い教育を実践できる環境を作るため、各学校の状況を踏まえながら次のような取組を進めてまいります。

- 来校者への対応終了時刻（原則18時）の設定
- 電話対応終了時刻（原則18時）の設定
- 部活動の指導や引率等を行う部活動指導員の配置促進
- 「部活動ガイドライン」に基づく適切で効果的な練習時間の設定  
（週当たり2日の休養日及び長期休業中の休養期間の設定、合理的で効果的な活動時間）

また、竹原市PTA連合会は、各学校と連携して、教職員が一人一人の児童生徒としっかりと向き合える教育環境の実現に向け、学校の取組を支援してまいります。

保護者の皆様におかれましては、学校の働き方改革に向けた取組の推進について、より一層の御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。